

兵庫県障害者自立支援協議会 相談支援部会の活動報告

1 県内の相談支援・権利擁護関連の状況

	直近の状況									
実態把握・課題整理・情報共有	○ 平成 29 年度相談支援事業の実施状況調査【別紙参考資料 1】 <table><tr><th>相談支援事業所数</th><th>相談支援専門員数</th><th>委託市町数</th></tr><tr><td>358事業所 (1万人あたり0.65事業所) 【全国平均0.75事業所】</td><td>685人 (1万人あたり1.24人) 【全国平均1.52人】</td><td>36市町 (設置割合 87.8%) 【全国平均 90%】</td></tr></table>	相談支援事業所数	相談支援専門員数	委託市町数	358事業所 (1万人あたり0.65事業所) 【全国平均0.75事業所】	685人 (1万人あたり1.24人) 【全国平均1.52人】	36市町 (設置割合 87.8%) 【全国平均 90%】			
	相談支援事業所数	相談支援専門員数	委託市町数							
358事業所 (1万人あたり0.65事業所) 【全国平均0.75事業所】	685人 (1万人あたり1.24人) 【全国平均1.52人】	36市町 (設置割合 87.8%) 【全国平均 90%】								
	○ 市町ごとの計画相談進捗状況調査及び指導【別紙参考資料 2】 ・[障害者] 県平均 94.3% (H30.6) (全国平均 99.0% (H30.3)) ・[障害児] 県平均 96.7% (H30.6) (全国平均 99.6% (H30.3))									
相談支援体制・自立支援協議会の支援・評価	○ 障害者ケアマネジメント体制整備のための取り組み 高齢障害者ケアマネジメントの推進、障害・介護連携体制検討会議での検討結果の周知 ・相談支援を“つなぐ”研修会の開催(29 年度開催実績) 相談支援専門員・ケアマネジャー向け 2 回開催、参加者 99 名 直接処遇職員(サビ管・支援員等)向け 2 回開催、参加者 118 名 ○ 相談支援部会の機能強化 ・年 4 回定例開催の継続(30 年度: 6/7, 8/20, 11/19, 2/18)									
相談支援人材の資質向上	○ 相談支援従事者リーダー研修・基礎研修(29 年度開催実績) ・リーダー研修(3/9、10) 参加者 31 名 ・基礎研修(8/31、9/1) 参加者 56 名 ○ 相談支援専門コース別研修(29 年度開催実績) ・第 1 回(7/28) テーマ: 基幹相談支援センター 参加者 29 名 ・第 2 回(2/15) テーマ: 基幹相談支援センター 参加者 106 名 ・第 3 回(2/27) テーマ: 障害児相談支援 参加者 75 名 ・第 4 回(3/ 9) テーマ: コミュニティソーシャルワークと SV 参加者 37 名									
権利擁護	○ 虐待通報・対応状況調査【別紙参考資料 3】 <table><tr><th>受付年度</th><th>相談・通報・届出件数</th><th>虐待認定件数</th></tr><tr><td>28 年度</td><td>104 件</td><td>17 件</td></tr><tr><td>【参考】27 年度</td><td>101 件</td><td>11 件</td></tr></table> ○ 障害者虐待対応力向上研修(29 年度開催実績) ・障害者福祉施設等従事者向け研修 10 回開催、参加者 868 名 ・行政職員・虐待防止センター職員向け研修 1 回開催、参加者 65 名	受付年度	相談・通報・届出件数	虐待認定件数	28 年度	104 件	17 件	【参考】27 年度	101 件	11 件
受付年度	相談・通報・届出件数	虐待認定件数								
28 年度	104 件	17 件								
【参考】27 年度	101 件	11 件								

2 相談支援部会における協議状況等

(1) 29 年度の議事内容等

- ・課題解決に向けた協議
部会での協議項目（主要課題）の整理について
相談支援に係る人材育成・人材定着について
相談支援実施状況基礎調査（市町調査）について
 - ・行政からの報告
第5期兵庫県障害福祉推進計画の策定について
障害者の暮らし検討委員会について 等
- 圏域からの報告、市町別・圏域別の相談支援の実施状況資料を基に、部会での論点を改めて整理し、「相談支援体制の評価」「地域間格差の是正」「人材育成」を主要課題として確認。
- 特に「人材育成」を喫緊の課題と捉え、優先的に議論を進める方針を決定。
- 「人材育成」に係る議論を進めるうえで必要となる基礎データを収集するため、市町を対象に、相談支援実施状況の基礎調査を実施。

(2) 30 年度の議事内容等

- ・課題解決に向けた協議
相談支援に係る人材育成・人材定着について
基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の整備について
 - ・行政からの報告
第5期兵庫県障害福祉推進計画の概要について
精神障害者地域移行・地域定着支援の推進に向けた取組について
計画相談支援に係る報酬改定の影響について 等
- 前年度に実施した市町調査の結果を基に、人材育成・人材定着に関して協議。
- 基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備状況や法的な位置づけを踏まえ、各地域における基幹や拠点等のあり方（役割・機能等）を議論。

3 相談支援部会の課題

- ・ 人材育成について議論を深める中で、幅広い視点での検討が必要となっており、相談支援部会の所掌事務の枠の中だけでは協議が困難となっている。
- ・ 部会で出た課題等を全体会で報告した後、どのように解決につなげていくか。

平成29年度障害者相談支援事業の実施状況等 集計結果のポイント

(厚生労働省調査・29.4.1現在(H28年度実績)【確定】)

設問	回答		備考
	28年度調査	29年度調査	
相談支援事業所 純計(重複控除済)	322事業所 (1万人あたり0.58事業所)	358事業所 (1万人あたり0.65事業所)	
うち指定一般 (県指定)	123事業所	126事業所	※うち一般のみ指定は「明石市社協」、「指定相談支援事業所ハート・ケア・ステーション(加古川市)」、「三田市障害者生活支援センター」の3事業所(純計と指定特定の計との差)
うち指定特定 (市町指定)	320事業所	355事業所	
うち指定障害児 (市町指定)	230事業所	268事業所	
相談支援専門員	600人 (1万人あたり1.09人)	685人 (1万人あたり1.24人)	
障害者相談支援 事業の委託市町	34市町(82.9%)	36市町(87.8%)	※未実施は、高砂市、篠山市、宍粟市、稲美町、播磨町
基幹相談支援 センターの設置市町	8市町(19.5%)	12市町(29.3%)	※神戸市、姫路市、明石市、西宮市、芦屋市、相生市、豊岡市、赤穂市、三木市、加西市、宍粟市、たつの市
機能強化事業の 実施市町	22市町(53.7%)	23市町(56.1%)	
成年後見制度利用 支援事業の実施市町	40市町(97.6%)	41市町(100%)	
成年後見制度法人後見 支援事業の実施市町	4市町(9.8%)	5市町(12.2%)	
自立支援協議会の 設置市町	41市町(100%)	41市町(100%)	※数は44(単独31、共同3(神崎郡、南但、淡路)、神戸市1+区毎9)
地域自立支援協議会 の平均開催回数	全体会 1.9回 専門部会 27.7回	全体会 1.8回 専門部会 27.6回	

注1) 当調査では実働の事業所・専門員数をカウントするため、指定登録数等とは異なる場合がある。

注2) 推計人口(28.4.1現在) 兵庫県5,521,868人

推計人口(29.4.1現在) 兵庫県5,502,755人

市町別計画相談実績の推移

【別紙2】

市町		障害者総合支援法分（障害者）									児童福祉法分（障害児）								
		H30. 6					H30. 3	H29. 12	H29. 9	H29. 6	H30. 6					H30. 3	H29. 12	H29. 9	H29. 6
		対象者数	作成済数	内々7	達成率	順位	達成率	達成率	達成率	達成率	対象者数	作成済数	内々7	達成率	順位	達成率	達成率	達成率	達成率
1	神戸市	12, 993	12, 992	7, 683	100. 0%	36位	100. 0%	99. 8%	99. 3%	97. 9%	4, 331	4, 331	3, 740	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
2	姫路市	3, 323	3, 323	5	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	97. 1%	96. 7%	1, 081	1, 081	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
3	尼崎市	4, 231	1, 910	0	45. 1%	41位	37. 9%	27. 2%	19. 4%	16. 0%	1, 381	842	0	61. 0%	41位	54. 6%	51. 8%	50. 0%	49. 2%
4	明石市	2, 376	2, 376	1	100. 0%	1位	99. 7%	99. 7%	99. 2%	99. 1%	923	923	1	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
5	西宮市	3, 216	3, 152	1, 022	98. 0%	39位	97. 6%	96. 1%	95. 2%	94. 6%	1, 523	1, 521	734	99. 9%	40位	99. 3%	97. 0%	97. 0%	96. 7%
6	洲本市	447	447	3	100. 0%	1位	99. 6%	99. 5%	99. 5%	99. 5%	153	153	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
7	芦屋市	510	510	22	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	171	171	1	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
8	伊丹市	1, 369	1, 369	5	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	1, 047	1, 047	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
9	相生市	249	249	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	46	46	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
10	豊岡市	670	670	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	275	275	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
11	加古川市	1, 758	1, 758	12	100. 0%	1位	99. 9%	99. 6%	99. 1%	98. 9%	690	690	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
12	赤穂市	419	419	4	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	157	157	57	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
13	西脇市	342	342	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	99. 7%	82	82	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
14	宝塚市	1, 533	1, 533	4	100. 0%	1位	92. 7%	99. 9%	99. 4%	98. 7%	1, 072	1, 071	5	99. 9%	39位	99. 6%	100. 0%	99. 6%	98. 3%
15	三木市	596	596	1	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	142	142	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
16	高砂市	552	552	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	205	205	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
17	川西市	874	874	2	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	745	745	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
18	小野市	336	336	1	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	112	112	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
19	三田市	588	588	2	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	364	364	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
20	加西市	391	391	2	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	79	79	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
21	篠山市	376	369	0	98. 1%	38位	96. 8%	96. 8%	96. 4%	94. 7%	202	202	1	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
22	養父市	264	264	3	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	30	30	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
23	丹波市	480	480	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	111	111	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
24	南あわじ市	340	340	4	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	136	136	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
25	朝来市	263	263	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	90	90	4	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
26	淡路市	377	377	12	100. 0%	1位	100. 0%	99. 7%	99. 5%	99. 5%	80	80	6	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
27	宍粟市	375	375	0	100. 0%	1位	100. 0%	99. 7%	99. 7%	99. 7%	95	95	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
28	加東市	265	265	4	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	99. 2%	98. 7%	78	78	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
29	たつの市	580	580	1	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	238	238	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
30	猪名川町	157	157	2	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	116	116	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
31	多可町	211	210	0	99. 5%	37位	97. 6%	97. 1%	97. 0%	91. 7%	12	12	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
32	稲美町	196	196	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	92	92	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
33	播磨町	260	260	4	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	127	127	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
34	市川町	97	97	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	18	18	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
35	福崎町	108	108	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	51	51	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
36	神河町	99	99	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	25	25	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
37	太子町	240	240	18	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	164	164	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
38	上郡町	176	176	8	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	25	25	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
39	佐用町	182	182	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	43	43	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
40	香美町	166	166	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	38	38	0	100. 0%	1位	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
41	新温泉町	130	115	0	88. 5%	40位	88. 5%	88. 4%	88. 4%	86. 9%	45	45	0	100. 0%	1位	95. 6%	95. 6%	95. 6%	83. 7%
県合計		42, 115	39, 706	8, 825	94. 3%	／	93. 6%	92. 6%	91. 3%	89. 9%	16, 395	15, 853	4, 549	96. 7%	／	96. 1%	95. 8%	95. 6%	95. 4%
尼崎除		37, 884	37, 796	8, 825	99. 8%	／	99. 4%	99. 5%	98. 9%	98. 2%	15, 014	15, 011	4, 549	100. 0%	／	99. 9%	99. 7%	99. 6%	99. 5%

記 者 発 表（資料配布）				
月 日	担当課室名 係 名	電話番号	発表者名 (担当主幹)	そ の 他 発 表・配布先
12 月 27 日(水)	障害福祉課 障害政策班（権利擁護担当）	内線 3002 直通 078-362-9104	課長 崎濱 昭彦 (主幹 伊賀 大司)	—

平成 28 年度兵庫県内の障害者福祉施設従事者等による 障害者虐待の状況等の公表について

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」という。）第 20 条及び同法施行規則第 3 条に基づき、平成 28 年度における兵庫県内の障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況等を公表します。

1 障害者虐待防止法に基づく相談・通報・届出受理件数等

受付年度	相談・通報・届出が あった件数	虐待が認められた 件数
28 年度	1 0 4 件	1 7 件
【参考】27 年度	1 0 1 件	1 1 件

2 虐待が認められた案件の概要及び採った措置の概要

整理 番号	施設等の種別	虐待を行った者の職種	虐待の種別	採った措置
1	施設入所支援・ 生活介護・短期入所	生活支援員	身体的 心理的	県・市による事実確認 障害者総合支援法に基づ く改善勧告
2	移動支援	生活支援員	心理的	市による事実確認 文書・口頭で指導
3	生活介護・就労継続支 援 B 型・共同生活援助	生活支援員	身体的	市による事実確認 文書・口頭で指導
4	就労継続支援 B 型	就労指導員	心理的	市による事実確認 文書・口頭で指導
5	就労継続支援 B 型	管理者	心理的	県・市による事実確認 文書・口頭で指導
6	移動支援	生活支援員	性的	市による事実確認 文書・口頭で指導
7	就労移行支援・就労継 続支援 A 型・B 型	管理者	心理的	県・市による事実確認 障害者総合支援法に基づ く改善勧告

整理 番号	施設等の種別	虐待を行った者の職種	虐待の種別	採った措置
8	生活介護・ 就労継続支援 B 型	送迎担当者	心理的	市による事実確認 文書・口頭で指導
9	就労継続支援 B 型	管理者	身体的 心理的	市による事実確認 文書・口頭で指導
10	生活介護	生活支援員	身体的	市による事実確認 文書・口頭で指導
11	施設入所支援・ 生活介護	生活支援員	身体的 心理的	県・市町による事実確認 障害者総合支援法に基づ く改善勧告
12	短期入所	生活支援員	身体的 心理的	市による事実確認 文書・口頭で指導
13	施設入所支援	生活支援員	身体的	市による事実確認 障害者総合支援法による 改善勧告
14	自立訓練	生活支援員	身体的 心理的	市による事実確認 文書・口頭で指導
15	重度訪問介護	生活支援員	身体的	市による事実確認 文書・口頭で指導
16	重度訪問介護	生活支援員	経済的	市による事実確認 文書・口頭で指導
17	生活介護	生活支援員	身体的 心理的	市による事実確認 文書・口頭で指導

(参考)

平成28年度兵庫県内障害者虐待の状況について

1 障害者虐待防止法に基づく相談・通報・届出受理件数等

(単位：件)

類 型	相談・通報・届出件数		虐待が認められた件数 (※)	
	27 年度	28 年度	27 年度	28 年度
施設従事者等	101	104	11	17
養護者	197	185	52	48
使用者	16	21	6	3
合 計	314	310	69	68

2 養護者虐待及び施設従事者等虐待において虐待が認められた案件の概要

(単位：件)

	虐待種別					計	障害種別					計
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任	経済的虐待		身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	他	
施設従事者等	11	1	8	0	1	21	4	11	2	0	0	17
養護者	24	4	14	7	14	63	17	32	8	0	0	57
計 (構成比)	35 41.7%	5 5.9%	22 26.2%	7 8.3%	15 17.9%	84 100%	21 28.4%	43 58.1%	10 13.5%	0 0%	0 0%	74 100%

※複数の区分に該当するものがあるため、合計数は一致しない。

〔関連法令〕

◎ 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（抄）

（公表）

第二十条 都道府県知事は、毎年度、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待があった場合に採った措置その他厚生労働省令で定める事項を公表するものとする。

◎ 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律施行規則（抄）

（都道府県知事による公表事項）

第三条 法第二十条 の厚生労働省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 障害者福祉施設従事者等による虐待があった障害者福祉施設等の種別
- 二 障害者福祉施設従事者等による虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種